



市営住宅・公共賃貸住宅入居者募集

お問い合わせ／市建築課公営住宅係 ☎26・5747

資格／本市在住か本市に勤務先があり、市税などの滞納がなく、現在同居または同居しようとする親族がいて、収入が公営住宅法の基準（一般世帯15万8千円以下、高齢者・障がい者・中学校卒業前の子どもがいる世帯25万9千円以下）に適合する方▼入居日／4月22日(金)▼家賃／収入による▼敷金／家賃3か月分▼申し込み／3月8日(火)～15日(火)に申込書を市役所5階建築課公営住宅係または各総合支所建設産業課へ。申込書は窓口で記入し、その場で提出することができま

す
◆申込書、応募の手引きは市建築課および各総合支所建設産業課にあります。
◆抽選の際、ひとり親世帯、高齢者世帯、障がい者世帯などは優先措置（2回抽選）があります。

公共賃貸住宅

収入月額が15万8千円を超え25万9千円以下の方を対象にしたファミリー向けの住宅です。

募集住宅	所在地	募集戸数	量数・階数等
八森団地	市条字上川原	1	8・6・6・LDK 1階
松山サンハウス	字山田	1	8・8・6・6・DK 1階

市営住宅

今回は単身用住宅の募集はありません。

募集住宅	所在地	募集戸数	量数・階数等
第一松境アパート※	北千日町	1	6・6・4.5・K 1階
住吉住宅	光ヶ丘一丁目	1	6・6・4.5・K 3階
新橋二丁目住宅	新橋二丁目	1	6・4.5・3・K 4階
千日住宅	住吉町	1	6・3・DK 1階
新橋五丁目住宅	新橋五丁目	1	6・3・DK 1階
第一川南アパート	若宮町一丁目	1	6・6・3・K 4階
第二川南アパート	若宮町一丁目	1	6・4.5・4.5・K 4階
第三川南アパート	若宮町一丁目	1	6・6・4.5・K 4階
第四川南アパート	若宮町一丁目	1	6・6・4.5・K 2階
旭新町第二アパート	旭新町	1	6・6・6・6・DK 3階
旭新町第三アパート	旭新町	1	6・6・4.5・DK 2階
八森団地	市条字上川原	1	6・8・6・LDK 1階
小泉団地	小泉字道南	1	6・6・4.5・K 1階
城西団地	字山田	1	6・6・4.5・LDK 1階
片町住宅	字片町	1	8・6・DK 1階
飛鳥第一団地	飛鳥字契約場	1	8・6・6・LDK 1階
飛鳥第二団地	飛鳥字契約場	1	6・6・8・LDK 1階

※第一松境アパートは平成27年度に全面改修を行いました。
K＝台所 D＝食卓 L＝居間 P＝駐車場1台有り

酒田市行財政改革推進計画基本計画(案)への意見募集(パブリックコメント)

お問い合わせ／市総務課行財政改革推進室 ☎26・5378

意見募集期間／3月1日(火)～22日(火) 公表資料の備え付け場所／市役所6階総務課行財政改革推進室、市役所2階行政情報閲覧コーナー、各総合支所地域振興課

意見を提出できる方／本市に住所を有する方、本市に事務所や事業所を有する方、本市の事務所や事業所に勤務する方、本市の学校に在学する方、本市に納税義務のある方、意見募集に係る事案に利害関係を有する方

意見の提出方法／直接持参するか、郵便、ファクシミリ、電子メールで〒998-8540 (住所不要)、酒田市総務課行財政改革推進室へ FAX 26・5722、Eメール gyokaku@city.sakata.lg.jp

◆詳しくは公表資料をご覧ください。公表資料は市ホームページにも掲載します。
◆寄せられた意見は市の考えと共同に後日公表します。
◆個々の意見に対する直接回答は行いません。

運転免許証の返納が交番や駐在所でもできるようになります

お問い合わせ／市まちづくり推進課 市民相談室 ☎26・5726

手続き開始日／3月1日(火) 手続き場所／①警察署 ②最寄りの交番、駐在所 ③山形県総合交通安全センター(天童市)

時間／①平日午前8時30分～午後4時30分 ②平日午前9時～午後3時 ③平日午前8時30分～午後3時、午後1時～3時30分、日曜 日午後2時～3時

持ち物／有効期限内の運転免許証
◆②、③の日曜日の手続きは事前連絡が必要です。
◆①③は委任状があれば代理申請が可能な場合があります。

酒田警察署交通課 ☎23・0110

運転免許証返納後の交通手段

本市では運転免許証を返納する市内在住の65歳以上の方に、代替交通利用のきっかけとして「酒田市福祉乗合バス回数券」「庄内交通バス回数券」「山形県タクシー共通乗車券」のうちいずれか1種類を交付しています(1人1回限り。いずれも5千円相当)。
交付場所／酒田警察署内、酒田地区交通安全協会



高齢者の安全な暮らしを守るために

●お問い合わせ／市介護保険課予防支援係 ☎26・5755

高齢者虐待防止講演会の開催

全国的に高齢者の介護にまつわる事件や、詐欺などの被害に遭う方の報道が後を絶ちません。高齢者が地域での安全な暮らしを続け、権利や財産を守るために講演会を開催します。ぜひ参加してください。

日時／3月29日(火)午後2時～4時
▼場所／公益ホール(飯森山三丁目) ▼対象／どなたでも ▼内容／講演「高齢者の権利擁護と成年後見制度」 ▼講師／公益社団法人あい権利擁護支援ネット 池田恵利子氏 ▼費用／無料 ▼申し込み／当日会場へ

相談してください

高齢者虐待の問題は、重大な状況に陥る前の、早期発見、早期対応が重要だといわれています。問題を抱えた世帯は地域からも孤立してしまいがちな傾向があります。市民からの通報で、早期の対応につながった事例もあります。心配な世帯があるときは相談して

ください。相談者の情報や、相談の経緯は保護され、証拠などは必要ありません。

相談の窓口として、同課のほか、市内10か所に地域包括支援センターを設置しています。同センターでは高齢者の虐待、権利擁護の相談のほか、介護予防、認知症の相談などさまざまな相談に専門の職員が対応しています。皆さんのご協力をお願いします。

酒田市地域包括支援センター(担当学区・地域)	電話番号
なかまち(琢成、松陵)	23-5591
にいだ(浜田、若浜、飛鳥)	22-2640
はくちょう(亀ヶ崎、松原)	21-0818
あけぼの(富士見、泉)	26-7789
かわみなみ(浜中、黒森、十坂、宮野浦、新堀、広野)	92-3451
ほくぶ(南遊佐、鳥海、西荒瀬)	28-2002
ひがし(東平田、中平田、北平田)	94-2470
やわた(八幡地域)	64-3777
まつやま(松山地域)	61-4033
ひらた(平田地域)	52-3895

デマンドタクシーの利用に関する変更点

●お問い合わせ／市商工港湾課生活交通係 ☎26・5756 デマンドタクシー予約受付センター ☎22・2232

松山総合支所管内線の運行日が変わります

松山総合支所管内線は、これまで毎日運行していましたが、日曜日の利用者がいないため、4月1日より月曜日から土曜日までの運行とします。日曜日の運行はなくなり、予約の際は注意してください。

予約受付センターの受付時間などが変わります

予約受付センターでは、連休日の12月31日と1月1日を除き、毎日受け付けていましたが、4月から毎週日曜日が連休日となるため、予約受付センターも日曜日が休みになります。
月曜日1便(8時便)の利用予約または変更の連絡は、土曜日の午後5時までに予約受付センターへ連絡してください。



酒田市スポーツ少年団キャッチフリース募集

●お問い合わせ／市文化スポーツ振興課 スポーツ振興係 ☎26・5782

テーマ／酒田市スポーツ少年団創立50周年を祝うと共に、これからの更なる発展を願うもの
応募方法／4月28日(木)(消印有効)まではがき、ファクシミリ、Eメールに、作品の簡単な説明、住所、氏名、年齢、職業(在学者は学校名、学年) 電話番号を明記し、〒998-8540(住所不要) 酒田市文化スポーツ振興課内酒田市スポーツ少年団本部事務局へ ☎26・5722 Eメール bunka_sports@city.sakata.lg.jp

表彰など／最優秀賞1点、優秀賞2点
◆応募は未発表のもの1人1点までです。
◆入賞者に記念品贈呈、記念式典(11月予定)で表彰します。

◆最優秀作品は、記念誌表紙に掲載、スポーツ少年団各種文書・封筒などに使用します。

【参考】山形県スポーツ少年団50周年記念キャッチフリース
最優秀賞／感謝 感動 深まる絆 スポーツで広げようみんなの輪